

平成24年11月19日

杉並区議会議長
井口 かづ子 様

清掃・エネルギー対策特別委員会
委員長 脇坂 たつや

清掃・エネルギー対策特別委員会活動経過報告書

清掃・エネルギー対策特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 活動年月日

平成24年9月20日 報告聴取

2 活動経過

以下のとおり4件の報告を聴取した後、質疑応答を行った。

(1) (仮称) 杉並区地域エネルギービジョンの策定について

国においてエネルギー政策の見直しが行われているところだが、区においても、区民の安心・安全を確保する観点から、地域のエネルギー対策の基本となる(仮称)杉並区地域エネルギービジョンを策定するとのこと。

ビジョン策定の際に検討すべき視点は、次の3点であるとのこと。

- ① 太陽光発電等再生可能エネルギーによるエネルギーの創出や活用とともに、一層の省エネルギーの推進
- ② 環境政策だけでなく、防災やまちづくりの政策をエネルギー政策の観点からとらえた検討
- ③ 住宅都市である杉並区の特性を踏まえた検討

検討の進め方のポイントは、次の5点であるとのこと。

- ① 庁内検討組織を設置し、環境分野だけでなく、区の施設や防災、まちづくり、福祉等全庁的な体制での取り組み
- ② 助言や意見を受けるための学識経験者や区民、事業者等で構成する懇談会の設置
- ③ さまざまな方法による区民意見の反映
- ④ 国や都の政策動向の把握

⑤ 進捗状況の環境清掃審議会への報告

検討スケジュールは、次のとおりとのこと。

平成24年 8月 庁内検討組織の設置

9月～ 懇談会開催、学識経験者・区民・事業者等の意見聴取

12月 中間まとめ

12月～平成25年3月 区民アンケート・意見交換会・アイデア募集

平成25年 4月 パブリックコメント

5月 ビジョン策定

6月 議会に報告

(2) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について

現在の一般廃棄物処理基本計画は、前回の改定から5年が経過しているが、今回の改定の方針としては、基本構想・総合計画等との整合性を図るとともに、この間の社会情勢の変化等を踏まえて、取り組みの方向性や目標の見直しを行うものとのこと。

計画の期間は、平成25年度から33年度の総合計画の最終年度に合わせるが、必要に応じて見直しを行うとのこと。

改定のスケジュールは、次のとおりとのこと。

平成24年7月 審議会に諮問

平成25年2月 答申

3月 計画案の策定

4月 パブリックコメントの実施

6月 計画決定

(3) 廃棄物処理手数料の改定について

現行の廃棄物処理手数料については、平成20年4月に改定しているが、現在、手数料原価と約7円の乖離が生じている。このため、23区で手数料の改定について検討してきたが、このたび、6月の区長会総会で、対象となる廃棄物処理手数料は、事業系一般廃棄物処理手数料等とすることが確認されたとのこと。

改定内容については、現行の1キロ当たり32.5円から4円値上げし、36.5円とするとのこと。

今後のスケジュールとしては、第4回区議会定例会に条例の一部改定議案を提出し、議決後、約半年間の準備期間を経て、平成25年10月1日に改定する予定とのこと。

(4) 一般廃棄物処理業等許可業務の23区共同処理について

23区では、一般廃棄物処理業等許可業務の共同処理について検討してきたが、このたび、平成24年7月の区長会総会で次の事項が確認されたとのこと。

① 一般廃棄物処理業許可業務及び浄化槽清掃業許可業務について、23区

で共同処理を行う。

② 共同処理の主体は、東京二十三区清掃協議会とする。

③ 協議会では、23区共通の基準で実施している許可の申請受理、審査等の業務を行い、区は、許可業者に対する行政指導・行政処分を行う。

共同処理を行うことにより、事務の効率化が図られ、財政的な効果を上げることができるとのこと。なお、区はこれまでと同じ許可権限を有すること。

今後のスケジュールとしては、第4回区議会定例会に協議会規約の一部変更議案を提出し、議決後、平成25年4月から共同処理を実施する予定とのこと。

以上